

令和 7 年度 江東区立深川第五中学校における 部活動に関する活動方針

校長 代 田 信 之

部活動の目的	1 専門的な技能を高めることにより、個性を伸ばし、生活に自信を持ち充実した学校生活を送る。 2 共通の目的に向かって活動をすることで、望ましい人間関係を築く。 3 向上心、探究心、忍耐力、自主性を養う。 4 時間の有効な使い方を身に付ける。																			
本年度の運営上の基本方針	1 部活動の運営上の約束・注意事項等の基本事項は、全教職員で確認する。 2 担任をはじめ全教職員との連携を図り、活動の充実を図る。 3 部長会を組織して諸問題の対応を検討させるなど、自主性を高める。 4 保護者や地域の協力を得て、活動の充実を図る。																			
活動時間	【通年】 1 8 時 1 5 分を最終下校時刻とする。																			
設置部活動	<table><tr><td>陸上競技部</td><td>ソフトテニス部</td><td>野球部</td><td>バスケットボール部</td></tr><tr><td>バレーボール部</td><td>剣道部</td><td>サッカー部</td><td></td></tr><tr><td>吹奏楽部</td><td>美術部</td><td>科学部</td><td>英語部</td></tr><tr><td>家庭科部</td><td>書道部</td><td></td><td></td></tr></table>				陸上競技部	ソフトテニス部	野球部	バスケットボール部	バレーボール部	剣道部	サッカー部		吹奏楽部	美術部	科学部	英語部	家庭科部	書道部		
陸上競技部	ソフトテニス部	野球部	バスケットボール部																	
バレーボール部	剣道部	サッカー部																		
吹奏楽部	美術部	科学部	英語部																	
家庭科部	書道部																			
適切な休養日の設定方針	(1) 休養日 ① 週ごとの休養日 2 日以上 (平日 1 日以上、土日 1 日以上とする) ② 土日の完全休養日 月 1 日以上 (2) 活動時間 (平 日) 3 時間程度／日 (土日・祝祭日) 4 時間程度／日																			
月 1 日以上、土日の完全休養日を決め、校内の全部活動が同一日に学校のきまりとして実施できるようにします。但し、設定した日が大会等で実施できない部活動については、必ず大会等の直後に休養日を設定、生徒に十分な休養を与えるようにします。																				
ここでの活動時間とは身体的な活動を行う時間を指します。なお、活動に伴う準備や後片付け、ミーティング等の時間を含めても、平日は 3 時間以内、土日・祝祭日は 4 時間以内とします。土日に実施する練習試合等の場合もこの活動時間の設定に準じた扱いとします。 但し、この活動時間の設定を超えて実施せざるを得ない状況が発生した場合には、必ず直後に休養日を設定、生徒に十分な休養を与えるようにします。																				
定期考査前の取扱	定期考査 7 日前から、定期考査終了までの期間は、部活動の休養日とします。但し、特段の理由があり活動する場合には、別途お知らせします。																			
学校閉庁日の取扱	原則として、部活動の休養日とします。但し、全国中学校体育大会に出場権を得た部活動のみ、条件付で活動する場合があります。																			